

第7回 和東町総合保健福祉施設整備検討委員会

<会議録>

日時：令和2年2月21日（金）午後1時30分～午後3時15分

場所：和東町商工会館 研修室

出席委員：畑 武志 和東町議会 議会運営委員長
谷口 知弘 福知山公立大学教授
三沢 あき子 京都府山城南保健所長
(代理出席 京都府山城南保健所企画調整室長 金沢享美)

柳澤 衛 相楽医師会和東町班長
姫野 忠之 和東町社会福祉協議会長
木崎 富喜子 和東町民生児童委員協議会副会長
岩崎 宗雄 和東町老人クラブ連合会副会長
岡田 勇 和東町身体障害者協議会長
稲塚 功 特別養護老人ホーム わらく施設長

欠席委員：岡田 泰正 和東町議会 総務厚生常任委員長
桐山 藤重郎 和東町国民健康保険診療所長
喜多 藍 和東保育園保護者会クラス委員

傍聴者：2人

〔会議内容〕

1. 委員長挨拶

谷口委員長からあいさつ。

2. 報告事項

- 1) 第6回和東町総合保健福祉施設整備検討委員会の主な意見について
下記資料をもとに、事務局より説明。

資料1 第6回和東町総合保健福祉施設整備検討委員会会議録

3. 議事

- 1) 和東町総合保健福祉施設整備基本計画（案）について
下記資料をもとに、事務局より説明。

資料2 和東町総合保健福祉施設整備基本計画（案）

<質疑>

【基本構想の確認】

(昨年度の検討の内容確認であり、特に意見は無し)

【施設内容の検討について】

委員 ホールの240席が想定されているのは、どのような使い方をイメージされているのか。

事務局 町の事業として参加者が多いのは、敬老福祉の集いや戦没者追悼式といったイベントであるが、今の福祉センターの大ホールで収まっている状況である。また、活性化センターが行っている事業で体験学習修学旅行というものがあり、その時の入村式で参加者が多い時には他の自治体のホールを借りる時もあるので、そのようなイベントにも対応したいという考えで、この規模が想定されたものである。現在の福祉センターが約200席程度なので、それよりはゆとりあるスペースが確保されている。

委員長 大々的なコンサートを開くようなホールは、和東町には不要であるという判断でもあるのでしょうか。

委員 あまり大きいと冷暖房面でもランニングコストがかかる。

事務局 今回の多目的ホールは大きなイベントだけではなく、各種の会議や住民の小さな集まりなどにも対応できるよう分割方式を想定している。よって、冷暖房等についても、その利用の形態に合わせてコントロールできるようにしたいと考えている。

委員長 社協部門は、現在の社協の一部の部門が移ることを想定しているのか。

事務局 基本的には、現在の社協の機能がそのまま移行することを考えている。但し、会議室等は共有することを想定しているので、現在の社協のスペースよりコンパクトになっている。

委員 診療所部門については、国保診療所の機能とともに民間の診療機関も併設するようなことは考えているのか。

事務局 現在の診療体制を前提にして、ここでは国保診療所のみを考えている。

委員 今の社会福祉センターには調理室があると思うが、新たな施設ではどのようなになっているのか。

事務局 交流部門に調理実習室の機能を設置することとしている。

委員 行政部門の中には福祉課が入るとのことか。

事務局 現在の構想では、地域包括支援センターとともにここで整備し、ワンストップサービスの体制をとることを想定している。

委員 母子手帳を発行しているのは、どこか。

事務局 子育て世代包括支援センター機能は保健センター部門に設けていくことになるが、手帳の発行は福祉課が対応することになる。なお、和東町においては子育て世代包括支援センターは3月1日付けで設置することとしている。

委員 保健センターの規模は狭くないか。

事務局 保健の健診等を現在やっているが、対象者も徐々に少なくなっており、今回は歯科と内科の診察室2部屋も設けるなど、担当課の判断も含めこの程度の規模で対応できると考えている。

【整備場所の検討】

事務局 設置場所についてはB（グリンティ和東の隣接地）とE（町役場の隣接地）の両案を検討してきたが、本委員会の結論として「どちらの場所に決定するかは、個別評価の結果やまちづくりの中・長期的な展望を踏まえ、さらなる住民の意見や事業スケジュール等を勘案した上で、町が判断するものとします。」という表記にしたが、いかがか。

委員長 これまでの皆さんの議論を踏まえたうえでの方向性なので、問題なしとしたいが委員の皆さんはいかがか。

委員 異議なし。

【整備、管理・運営方式の検討】

委員長 利用者にとっての利便性ということは記載されているが、この施設を運営する側の職員にとっての連携性を確保するための部屋の配置等についても記載しておいた方がいいのではないか。

事務局 加筆する形で記載していきたい。

委員 基本構想では、この施設は「災害発生時の対策拠点として機能する」と位置付けられている。この内容をこの基本的な考え方のところにも記載しておく必要があるのではないか。

委員長 それは重要なことでもあり、どこに記載するかは事務局で適宜判断していただきたい。

事務局 施設全体についても考慮すべき点であり、基本的には「基本的な考え方」のところにも追記する方法で考えたい。

委員 PFI方式がでていますが、これの可能性について本検討委員会で検討することになるのか。

事務局 現時点においては、「公設公営」ということで考えていくが、今後の状況変化によってはPFI方式の導入についての可能性を残しておく、という意味合いである。

委員長 委員会としてはPFI方式についても可能性としては残しておきたい。

【整備財源の検討】

委員 公設公営で行った場合、国保診療所からは賃料をとるのか。

事務局 PFI方式等であれば、民間が造りそれを借りるということにもなるが、国保診療所は町営の施設であり、賃料をとることは無い。社協については別主体となるが、費用負担を求めることは想定していない。

委員 過疎債というものは、国から町がお金をもらえると考えていいのか。町民の負担はどの程度になるのか。

事務局 交付税措置として7割となっているので、3割は町が負担しなくてはならない。但し、過疎債の需要も全国的に多くなっているため、いくら確保できるかは未定である。過疎債だけで財源が確保できるとはならないだろう。役場機能の一部を移すとなると、それは過疎債の対象にはならないので、そこについては一般単独事業ということになる。また、町のインフラ整備はこれだけではないので、どこにどれくらいを割り振っていくかということについては、町全体の事業の中で今後検討していきたい。

委員 仮に11億円程度のものでやろうという判断した後で、過疎債が確保できないとなると計画を作り直すということか。

事務局 事業着手をいつにするか、年度ごとの事業規模をどの程度見込むかによっても違って来るが、まずは全体像を示し、それに向けて関係機関と折衝していくということになる。当然、確保できる財源によっては、一部計画の修正・変更ということはある。

委員 過疎債の償還はどのくらいになっているのか。可能であれば建物の耐用年数より短い期間で償還も終わるという形でないかと、後の世代に借金を残すことになる。

事務局 例えばRCであれば50年は持つので、一般にはそこまで長くはかからない。

【今後の事業プログラムの考え方】

委員 宇治田原方面とのトンネル開通の時期とはどうなるのか。

事務局 このまま順調に本施設の計画が進めば、トンネル開通より少し早いと同じくらいと見込んでいる。現在示している初年度のスタートを4月としているが、これは今年の4月という意味ではなく、1年間を4期に分けた場合とみていただきたい。今後の見通しを考えれば基本計画が確定できるのは令和2年度の上半期となるだろう。長期的な財政負担を見極めながら今後進めていきたい。

委員 人口の過疎化が思った以上に進んでいる。住民負担はさらに厳しくなると思うので、十分に配慮していただきたい。

委員 国保診療所について、「一般の利用者とは別の動線とします」と記載してあるが、別のアプローチは基本なので「別のアプローチとします」という表記にしたい。

事務局 国保診療所のアプローチ表記は修正する。また、和東カフェ隣接地と記載している箇所があるが、「グリンティ和東の隣接地」という表記に統一する。

4. パブリックコメントの実施について

下記資料をもとに、事務局より説明。

資料3 パブリックコメント実施要領（案）

委員 パブコメの周知方法のひとつに区内回覧とあるが、回覧には10日程度の日数がかかる。3月初めに回覧するなら、案にある3月2日の意見募集開始はその日数を考慮し、遅らすべきではないか。

委員長 ただ公表するだけでは意見は出にくいので、各委員が直接、組織内に周知や説明をしていただきたい。締め切りの中間か1週間前くらいには、各委員に何件くらい意見が出ているか確認していただきたい。

事務局 それでは、パブリックコメントの実施期間は、3月10日から4月10日の32日間に変更する。

委員長 本日の意見を反映したものをパブリックコメントにかけるが、大きな修正はなかったので、事務局で修正させていただき内容は正・副の委員長確認ということにさせていただく。

5. その他

事務局 パブリックコメント後、第8回検討委員会を開催し、基本計画検討委員会案の最終確定をさせていただく。時期としては4月の後半を目途にしたい。農繁期にも入ることもあり、夜間の開催も視野にいれていただきたい。

6. 閉会

会議閉会に当たり岩崎副委員長から挨拶。

施設整備は公設公営ということで、町の方で財源を含めて進めていただきたいと思います。手法についてはPFIも可能性としては残しておくことにさせていただきたい。また、パブリックコメントについては委員の皆様からも働きかけをしていただくということで、宜しくお願いしたい。